

人権擁護委員は、あなたの身近な相談パートナーです

人権擁護委員は、住民のみならず、皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置をとるとともに、人権尊重思想を理解していただ

くための活動をしています。黒潮町の人権擁護委員は次の皆さんです。困りごとや悩みごとがありましたらご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は守ります。



さわだ きみよ
澤田 君代
(伊田)
☎44-1998



やまもと きみあき
山本 規
(佐賀)
☎55-2033



やました しかお
山下 鹿男
(市野々川)
☎55-2507



おおいし まさゆき
大石 正幸
(荷稻)
☎55-7447



ほりの たかこ
堀野 登子
(入野)
☎43-3437



の なみ よしこ
野並 佳子
(下田の口)
☎43-3607



たなべ たかし
田辺 孝
(奥湊川)
☎43-1688

○お問い合わせ

大方総合支所住民課人権係
☎43-2800(直通)

佐賀町民館

☎55-2108(直通)

相談

日曜公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・財産分与・年金分割、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

日時

11月16日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7
第1とらやビル4階

相談担当者

高知地方法務局所属
中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場
☎34-1728

地域包括支援センターの出前相談

地域包括支援センターでは、高齢者やその家族が抱える、介護・保健・福祉・医療など各種の心配ごとや悩みごとに関するご相談を受けています。現在、相談できる場を少しでも提供するため、町内各地域へ出向いて『出前相談』を開催しています。

ひとりで悩まないで、地域包括支援センターへ、お気軽にご相談ください。

11月の予定

11月21日(金)

①林業総合センター(熊井)
午前9時～正午

②総合センター(佐賀)

午後1時30分～午後4時30分

※ご相談は、いつでもかまいませんので、地域包括支援センターまでご連絡ください。

○お問い合わせ・相談

地域包括支援センター
☎43-2240(直通)

暴力は犯罪です！ 「女性に対する暴力をなくす運動」 11月12日(水)～25日(火)

暴力は性別や加害者・被害者の間柄を問わず決して許されるものではありません。

特に、夫や恋人からの暴力やセクシャル・ハラスメントなどの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

自分が知らず知らずのうちに暴力を振るっていないか、または暴力を受けていないか、振り返ってみましょう。もし、あなたや周りの人が、夫などからの暴力を受けている時は、ひとりで悩まずに、女性相談支援センターに相談してください。

▼女性相談支援センター

☎088-833-0783

平日/午前9時～午後5時
30分/午後6時～午後10時
土日・祝日/午前9時～午後

8時(年末年始は休みます)

▼最寄りの警察署では、身の危険を感じるなどの急ぎの相談であれば、24時間いつでも受け付けています。